

【新型コロナウイルス】QLD 州、ローガン(Logan)地方行政区在住者、または同行政区に滞在歴のある者に対する病院等への立入規制を緩和(9月8日(水)午後1時40分から適用)

2021年9月8日
在ブリスベン総領事館

【ポイント】

●クイーンズランド(QLD)州政府は、ローガン地方行政区に在住、または勤務している者、或いは8月31日(火)以降に同行政区に滞在、または勤務した者に対し、高齢者介護施設、障がい者宿泊施設及び病院への立入規制を強化していましたが、本8日(水)午後1時40分から、これらの施設への立入規制を、他の南東部 QLD 州と同様のレベルまで規制を緩和する旨本8日発表しました。

【本文】

高齢者介護施設、障がい者宿泊施設及び病院それぞれの立入り規制は以下の州政府 HP をご覧下さい(英文のみ)。

○高齢者介護施設への立入りに関する情報

<https://www.qld.gov.au/health/conditions/health-alerts/coronavirus-covid-19/current-status/public-health-directions/aged-care>

○障がい者宿泊施設への立入りに関する情報

<https://www.qld.gov.au/health/conditions/health-alerts/coronavirus-covid-19/current-status/public-health-directions/disability-accommodation-services>

○病院への立入りに関する情報

<https://www.qld.gov.au/health/conditions/health-alerts/coronavirus-covid-19/current-status/public-health-directions/hospital-visitors>

【参考】

○COVID-19に関する最新情報は以下の州政府 HP をご覧ください(英文のみ)

<https://www.qld.gov.au/health/conditions/health-alerts/coronavirus-covid-19/current-status/urgent-covid-19-update>

○本件に関する QLD 州保健省の発表は以下をご覧ください(英文のみ)

<https://www.health.qld.gov.au/system-governance/legislation/cho-public-health-directions-under-expanded-public-health-act-powers/queensland-covid-19-restricted-areas>

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレスおよび「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

<問い合わせ先>

在ブリスベン日本国総領事館住所: Level 17, 12 Creek Street, Brisbane, QLD 4000
電話: 07 3221 5188 / FAX 07 3229 0878

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

また、「たびレジ」は日本国籍の無い方でも登録可能ですので、本メールの受領を希望する方には、是非「たびレジ」登録をご案内下さい。

(良くある質問) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/faq.htm>